

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 31ページ

(事業名) 3-(1) 幼児期の教育(幼稚園・認定こども園)

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人)

認定区分		計画期間	
		H29年度	実績
量の見込み	1号認定 ①	637	742
	2号認定(3~5歳の教育ニーズ) ②	118	0
	計 ③	755	742
確保目標量	認定こども園 ④	476	440
	確認を受けない幼稚園 ⑤	620	620
	計	1,096	1,060
④+⑤-③		341	318

(進捗状況の評価結果)

量の見込みの「1号認定」の増加と「2号認定」の実績ゼロの理由としては、2号認定のニーズが1号認定に含まれていることが考えられます。

確保目標量の「認定こども園」の実績の減少(36人)は、2号認定の認定こども園の確保目標量に移行したためです。「認定こども園」の児童数は311人、「確認を受けない幼稚園」の児童数は372人でした。この他に、市外の施設に通園する児童が59人、市外からの受け入れ児童が137人いました。現在のところは、ニーズ量を満たしていると考えられます。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 32ページ

(事業名) 3-(2) 幼児期の教育(保育園・認定こども園・地域型保育事業)

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人)

認定区分		計画期間	
		H29年度	実績
量の見込み	2号認定(3~5歳の保育ニーズ)①	344	405
	3号認定(0歳)②	37	30
	3号認定(1・2歳)③	267	249
	小計(②+③)	304	279
	計(①+②+③)	648	684
確保目標量	2号認定(3~5歳)④	485	521
	認定こども園	—	36
	保育園	485	485
	④-①	141	116
	3号認定(0歳)⑤	37	30
	認定こども園	10	6
	保育園	18	16
	地域型保育事業	9	8
	⑤-②	0	0
	3号認定(1・2歳)⑥	290	247
	認定こども園	100	104
	保育園	190	143
	地域型保育事業	—	0
	⑥-③	23	△2
	④+⑤+⑥	812	798

(進捗状況の評価結果)

量の見込みの「2号認定」の実績は上回りましたが、これは認定こども園が開設したことにより受け入れ枠が拡大したためです。

確保目標量の「2号認定(3~5歳)」の認定こども園の増加分(36人)は、1号認定の認定こども園から移行した分です。「3号認定(0歳)」は、平成28年4月から小規模保育事業所が開設し、入園希望児童を受け入れることができました。「3号認定(1・2歳)」の保育園の実績が減少しているのは、4月1日の受け入れ児童数に合わせて、受け入れ枠を調整しているためです。

「3号認定（1・2歳）」は、4月1日時点で1歳児の2人が待機となりました。
平成30年度から認定こども園岩倉北幼稚園及びこどもの森保育園の1・2歳児の定員をそれぞれ10人ずつ合計20人を拡大するため、認可定員の変更を行いました。

（備考）

平成30年度から認定こども園岩倉北幼稚園及びこどもの森保育園の1・2歳児の定員をそれぞれ10人ずつ合計20人を拡大します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 34ページ

(事業名) 4－(1) 延長保育(時間外保育) 事業

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人)

認定区分	計画期間	
	H29年度	実績
量の見込み ①	606	204
確保目標量 ②	812	798
②－①	206	594

(進捗状況の評価結果)

量の見込みが大幅に減少した理由としては、平成27年度から子ども・子育て支援法が施行され、これまで保育時間を1日10時間としていたものを、保育の標準時間認定が11時間となったため、11時間を越えて延長保育の対象となる保護者が減少したことによるものです。

確保目標量については減少していますが、保育施設すべてで実施しているため、ニーズ量は満たされていると考えられます。

(備考)

引き続き、延長保育の必要な児童に対しては、サービス量を確保していくこととします。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 35ページ

(事業名) 4-(2) 一時預かり事業 (幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり
: 預かり保育)

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人・日)

認定区分		計画期間	
		H29年度	実績
1号認定	量の見込み ①	1,397	16,674
	確保目標量 ②	1,535	16,674
	②-①	138	0
2号認定	量の見込み ③	32,154	0
	確保目標量 ④	39,165	24,026
	④-③	7,011	24,026

(進捗状況の評価結果)

「1号認定」の量の見込み及び確保目標量としては、幼稚園・認定こども園で預かり保育の延べ件数は16,674件でした。

「2号認定」の量の見込みについては、実際にはニーズとして表れませんでした。この理由としては、2号認定の児童数12人は延長保育事業を利用すること、また、他の人のニーズは1号認定の実績に含まれていることが考えられます。

「2号認定」の確保目標量は、計画数値の「1号認定」と「2号認定」の合計から「1号認定」の確保目標量を差し引いた数値となっています。

全体的には、ニーズ量は満たされていると考えられます。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 36ページ

(事業名) 4-(3) 一時預かり事業 (幼稚園等における預かり保育以外)

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人・日)

	計画期間	
	H29年度	実績
量の見込み ① ※	7,626	2,120
確保目標量 ②	5,100	2,120
②-①	△2,526	0

※0～2歳児の利用意向によって算出したニーズ量

(進捗状況の評価結果)

平成29年度の一時的保育事業の利用実績としては、2,096人（非定型的保育・緊急保育：1,333人、リフレッシュ保育：763人）となりました。

た、ファミリー・サポート・センター事業としての24人分を加えると2,120人となり、量の見込み及び確保目標量とも下回っています。

一時的保育の利用については、年度末に向かって増える傾向にあり、対策が必要となっています。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 37ページ

(事業名) 4-(4) 子育て支援センター事業 (地域子育て支援拠点事業)

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人・日/年)

	計画期間	
	H29年度	実績
量の見込み ①	2,657	11,242
確保目標量 ②	2,840	11,242
②-①	183	0
施設数	1か所	1か所

(進捗状況の評価結果)

子育て支援センターと保育園で開催している「にこにこフロア」の0歳児から2歳児の利用児童数は10,724人となっています。

平成29年度より地域に出かけて子育て中の母親の育児交流「おでかけひよこ広場」を第三児童館、さくらの家、くすのきの家、ポプラの家で実施し、利用件数は518人でした。近くに出かける場所があるということで、ベビーカー等で来られる人が多く、参加者同士でのつながりもできていました。

他の施設の子どもルームなどの利用も含めると、ニーズ量は満たしていると考えられますが、今後も、利用者の満足を高めていく必要があります。また、平成29年度も利用者支援員を配置し、相談業務の充実を図りました。

(備考)

おでかけひよこ広場について、保健センターでの4か月健診において広く呼びかけ、周知するようにしました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 38ページ

(事業名) 4－(5) 病児保育事業

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人・日)

	計画期間	
	H29 年度	実績
量の見込み ①	240	221
確保目標量 ②	470	470
②－①	230	249

(進捗状況の評価結果)

量の見込みの実績としては、221人（0歳児7人、1歳児75人、2歳児29人、3歳児37人、4歳児11人、5歳児47人、小学生15人）となり、確保目標量を下回っています。

なお、平成30年度からの病後児保育の実施に向けた準備を行いました。

(備考)

平成30年6月から病後児保育事業の実施を開始します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 39ページ

(事業名) 4-(6) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)
: 就学児

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人・日)

	計画期間	
	H29年度	実績
量の見込み ①	214	118
確保目標量 ②	225	118
②-①	11	0

(進捗状況の評価結果)

会員数の実績としては、会員数333人（依頼会員227人、援助会員64人、両方会員42人）、年間の延べ利用者数は142件（そのうち就学児童の利用は118件）となっています。利用内容としては、小学校の送りが最も多く、放課後児童クラブの送り迎えや帰宅後の預かり、所用で外出する館の預かりなどで利用されています。

平成28年度の利用者件数と比較すると大幅に減少していますが、頻繁に利用していた依頼会員が利用しなくなったことによるものです。

会員数の増加などにより、ニーズ量は確保されていると考えられます。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 40ページ【別冊6ページ】

(事業名) 4-(7) 放課後児童健全育成事業【別冊6-(1) 放課後児童クラブ】

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人)

		計画期間	
		H29年度	実績
量の見込み	1年生	101	112
	2年生	95	93
	3年生	83	90
	4年生	60	45
	5年生	13	2
	6年生	13	1
	計①	365	343
確保目標量	現状の利用可能人数②	295	295
	新たな施設整備による確保人数(累積)③	20	0
	計 (②+③)	315	295
②+③-①		△50	△48

(進捗状況の評価結果)

1年生、3年生の実績は、量の見込みを上回り、2年生、4年生、5年生、6年生の実績は量の見込みを下回っています。

夏休み期間の放課後児童クラブの実績は487人（うち夏休み期間のみの利用児童148人を含む）で、夏休み期間の量の見込みの710人を下回っています。

平成28年4月から岩倉南小学校区及び岩倉東小学校区の放課後児童クラブを小学校内で実施し、対象学年を6年生まで拡大しました。5・6年生の利用児童は3人でした。

平成28年度の夏休みより学校休業日と土曜日の希望者の受入時間を30分早め、午前7時30分からとし、開設時間を拡大し、その時間帯では延べ2,311人の利用がありました。

五条川小学校内へ放課後児童クラブ施設を建設し、平成30年4月から第六児童館放課後児童クラブを移転し、定員を拡大するとともに、対象学年を1年生から6年生までに拡大する準備を行いました。

(備考)

平成30年4月から五条川小学校敷地内の専用施設に五条川小学校放課後児童クラブを開設し、対象学年を1年生から6年生に拡大して、定員を30人から80人に拡大します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：生涯学習課)

(計画書) 別冊 8 ページ

(事業名) 別冊 6 - (2) 放課後子ども教室

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

		計画期間	
		H29 年度	実績
確保目標量	放課後子ども教室の実施小学校数 (土曜日)	5 か所	5 か所
	放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施小学校数 (土曜日)	実施:2 か所	実施:2 か所
	放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室の実施小学校数 (土曜日)	試行:3 か所	試行:3 か所
	放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施小学校数 (平日)	試行:2 か所	試行:2 か所

(進捗状況の評価結果)

土曜日における放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室として岩倉南小学校と岩倉東小学校で実施し、放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室の試行として、岩倉北小学校、五条川小学校、曾野小学校でそれぞれ実施しました。また、平日における放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の試行として、岩倉南小学校において「放課後キラッキラ☆教室」を7月と3月に実施しました。7月は計5日間実施し延べ165人、3月は計3日間実施し延べ62人の参加がありました。放課後児童クラブに参加する児童が放課後子ども教室の活動プログラムを体験し、子ども同士の交流の幅が広がりました。

(備考)

平成30年度の平日における放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の試行実施や、平成31年度の本格実施に向けて関係各課と協議し、検討を進めました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 4 1 ページ

(事業名) 4 - (8) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人・日)

	計画期間	
	H29 年度	実績
量の見込み ①	0	—
確保目標量 ②	0	0
②-①	0	—
施設数	1 か所	1 か所

(進捗状況の評価結果)

平成29年度の利用実績としては、ありませんでした。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課・健康課)

(計画書) 42ページ

(事業名) 4-(9) 利用者支援事業

(平成29年度実績)

■基本型

	計画期間	
	H29年度	実績
量の見込み	1か所	1か所
確保目標量	1か所	1か所

■母子保健型

	計画期間	
	H29年度	実績
量の見込み	1か所	1か所
確保目標量	1か所	1か所

(進捗状況の評価結果)

●子育て支援課

子育て支援センターに利用者支援員を配置し、特に就学前児童に対する幼児教育・保育施設の情報提供や相談・助言に努めました。また、地域の人たちと交流を持つことができるよう地域にも出かけていき保護者の支援を行いました。

●健康課

妊娠届出時には助産師・保健師が個別面談をし、ハイリスク者に対しては支援プランに基づき支援しました。

妊婦メール相談、すべての産婦に助産師の電話による育児支援「おめでとうコール」、新生児・乳児訪問指導を実施しました。平成29年度は第2子以降の訪問指導にも重点的に取り組みました。

子育て支援課が実施する利用者支援事業（基本型）との調整・連携を図るため、情報交換など利用者支援会議を行いました。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課)

(計画書) 43ページ

(事業名) 4－(10) 赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)

(量の見込み) 及び (平成29年度実績)

(単位：人・日)

	計画期間	
	H29年度	実績
量の見込み	395	445

(進捗状況の評価結果)

赤ちゃんが生まれた家庭のうち、里帰り出産などで不在を把握していた家庭を除き、すべて訪問しました。出産お祝い品を渡し、子育ての不安などの相談にのることで、子育て世帯の不安を軽減することや子育てに関する情報提供ができました。会えなかった家庭や心配な家庭など24件を保健センターに情報提供をしました。

(備考)

赤ちゃん訪問をするにあたっての疑問点や不明点などを赤ちゃん訪問運営委員が集約し、赤ちゃん訪問運営委員会にて意見交換をし、すべての赤ちゃん訪問員にフィードバックできるように努めます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課)

(計画書) 43ページ

(事業名) 4－(11) 養育支援訪問事業

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人)

	計画期間	
	H29年度	実績
量の見込み	0	0
確保目標量	実施なし	実施なし

(進捗状況の評価結果)

平成29年度に養育支援事業の実施について検討を行い、専門職による訪問ではなく、育児家事援助の訪問支援を平成30年度より行うこととしました。

(備考)

社会福祉協議会に委託の上、育児家事援助の支援が必要な家庭に対して訪問支援を行うこととしました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 44ページ

(事業名) 4－(12) 妊婦健康診査

(確保目標) 及び (平成29年度実績)

(単位：人)

	計画期間	
	H29年度	実績
量の見込み ①	395	506
健診回数 (①×14回)	5,530	5,762

(進捗状況の評価結果)

平成29年度は妊娠届出者506人に公費で受診できる妊婦健康診査受診票を14回分交付しました。

妊娠初期に交付するため、途中で流産し出産に至らなかったり出産予定日前の出産、転出により、14回すべての健診を受診できない場合があります。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 45ページ
(事業名) 5 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制確保
(施策の方向性) に対する平成29年度の実績 幼保連携の取組実績としては、 ①幼稚園児と保育園児の交流会を12回（各保育園1～2回）開催しました。 ②幼児教育・保育の質向上のための研修を10回開催しました。また、保育内容について具体的な交流とともに学習を進めるため、各年齢の担当職員によるカリキュラム打合せ会を5回開催しました。 ③認定こども園と保育園の各園長が月1回園長会を持ち、情報交換を行いました。
(進捗状況の評価結果) 継続的に交流会を開催することで、子どもたちの交流だけでなく、職員同士の交流にもつながり、有意義な事業となっています。 また、カリキュラム打合せ会を通して、保育について考え合う場となり、それぞれの職員の質向上につながっていると思います。 研修会については、開催時間が平日の勤務時間内であるため、参加できる職員が限られてくることが課題となっています。
(備考) カリキュラム打合せ会で保育の交流をし、公開保育も行います。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 46ページ
(事業名) 6-1 産後の休業及び育児休業後における教育・保施設等の円滑な利用の確保
(施策の方向性) に対する平成29年度の実績 ・ 保育園の入園状況については、ホームページで市民周知を図りました。 ・ 平成29年度も利用者支援員を配置し、子育て支援センター及び市役所での相談業務を実施しました。 ・ 在園児の保護者が育児休業に入る場合に、引き続き在園できる年齢をこれまでの3歳以上児から2歳以上児に引き下げ、育児休業を取得しやすくしました。
(進捗状況の評価結果) ・ 3歳未満児の入園状況については、引き続き難しい状況にありますが、教育・保育施設等の連携を図りながら、できるだけ保護者の希望に添っていくことが必要となっています。
(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 47ページ
(事業名) 6-2 (1) 妊婦や母親、子どもの健康の保持・増進
(施策の方向性) に対する平成29年度の実績 安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう保健事業を実施しました。 また、平成29年度より産後健康診査受診票(1回分)・妊産婦歯科健康診査受診票(1回分)交付を開始しました。 別紙 平成29年度保健事業実施状況(母子保健、歯科保健)参照
(進捗状況の評価結果) 妊娠届出時に出生児全員が訪問対象であることを周知することにより、新生児・乳児訪問の実施率は平成28年度は65.2%、平成29年度は76.2%で11ポイント増加しました。
(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 48ページ
(事業名) 6-2 (2) 未熟児養育医療費及び不妊治療費等の助成制度の周知
(施策の方向性) に対する平成29年度の実績 未熟児養育医療費給付事業については母子健康手帳交付時に案内しました。申請時には保健師が対応し退院後の訪問指導につなげました。 一般不妊治療費助成事業は広報で定期的に周知しました。
(進捗状況の評価結果) 医療機関においても対象者に制度が周知されています。 未熟児に関しては医療機関から入院中の情報提供があり、退院後助産師・保健師による継続的な支援に繋がっています。
(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課・健康課)

(計画書) 49ページ
(事業名) 6-3 (1) 児童虐待防止対策の充実
<p>(施策の方向性) に対する平成29年度の実績</p> <p>①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉課 毎月の要保護児童等対策定例会議において関係機関と情報共有をし、個別事案の検討を行いました。 ●健康課 安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう健康相談を実施しました。 別紙 平成29年度保健事業実施状況(母子保健) 参照 <p>②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉課 家庭児童相談室及び関係機関との個別ケース検討会議を1回行いました。 虐待のおそれがある過程について保健センターでの乳幼児健診などにあわせ、保護者と面談を行いました。 ●健康課 母子保健事業の実施にあたっては、児童虐待の発生予防及び早期発見の視点をもって取り組みました。また、妊娠届出時の面接により特定妊婦については、要保護児童等対策定例会議に報告し、ケース検討のうえ関係者と連携して支援しました。 <p>③社会的擁護施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉課 広報いわくらに虐待の通報窓口について掲載をし、窓口には児童相談センターのチラシを置き周知を図りました。 3世帯に対し母子生活支援施設への入所手続きを支援をしました。
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉課 要保護児童等対策定例会議においては、情報共有や連携強化を図ることができ、個別事案について様々な観点から検討をすることができました。 ●健康課 乳幼児健康相談において保護者の相談に多職種が対応するとともに、専門職による精神的支援が必要な場合はケースの必要性に応じてこちらの健康相談などを紹介するなど、相談しやすい環境を整備することで虐待防止に寄与しました。 <p>②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉課 個別ケース検討会議により各事案について早期対応することができました。 保護者と面談を行い、関わることによって虐待のリスクを減少することができました。 ●健康課 乳幼児健康診査では虐待の早期発見のための問診項目を加えたことにより、状況を把握しやすくなり早い段階で支援を行うことができました。 <p>③社会的擁護施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉課 通報窓口について周知を図ることができました。 母子生活支援施設に入所措置をし、母と施設職員が協力することにより、子どもの健全育成に努めることができました。 <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するため、年度当初に市内の保育園、幼稚園、小中学校、児童館を訪問し虐待について情報共有を行う。 ・要保護児童等対策定例会議や虐待対応についての様式を一部見直し、より使いやすいものにする。 ・母子生活支援施設職員と連携をとり、入所した世帯について早期に自立ができるよう支援をする。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：学校教育課・福祉課)

(計画書) 50ページ
(事業名) 6-3 (2) 犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもへの適切な対応
(施策の方向性) に対する平成29年度の実績 ●学校教育課 ・市内の全小中学校に子どもと親の相談員を配置し、子どもや親の心のケアにあたりました。 ・岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングを行いました。 ●福祉課 ・家庭児童相談室と関係機関によりケース検討会議を開催し、情報共有などを図りました。
(進捗状況の評価結果) ●学校教育課 ・相談員を全小中学校に配置することにより、充実した相談体制が確立しています。 ・適応指導教室のカウンセラーとスクールカウンセラーの連携のもと、犯罪やいじめ、児童虐待等について適切なカウンセリング体制が整っています。 ●福祉課 ・ケース検討会議を開催し情報共有ができたため、個別ケースへの適切な対応ができた。
(備考) ・問題の早期掌握、早期解決に向けた取組を一層推進します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

<p>(計画書) 50ページ</p>
<p>(事業名) 6-3 (3) ひとり親家庭に対する生活支援</p>
<p>(施策の方向性) に対する平成29年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員を配置し、就労相談や貸付制度の紹介などを行いました。 ・児童手当、児童扶養手当、遺児手当については、広報での周知及び個別の勧奨で支給もれないように努めました。 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業については、1家庭へ1回家庭生活支援員の派遣を行い、住居の掃除などの生活援助を行いました。 <p>母子・父子家庭自立支援給付金事業については、3人に対し高等職業訓練促進給付金として154万6,000円、1人に対し高等職業訓練修了支援金として2万5,000円を支給しました。また、就労のための自立支援プログラムでは、8人と面接を行い、うち1人に対しプログラムを策定し、正社員での就労へと結びつけました。また、2人に対し、就労における悩みの聞き取りなどアフターケアを実施し、就労における精神面での支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員の研修については、愛知県母子寡婦福祉連合会等の主催する研修会に出席し、資質の向上に努めました。 ・ハローワークの出張相談窓口を児童扶養手当の現況届の提出受付期間に市役所で開催しました。 ・保育園の入園については、選考基準指数表で母子・父子世帯に加点をしました。 ・ひとり親家庭に対する理解の促進については、効果的な手法が見つからず未実施でした。
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当等については、適切に支給することができました。 ・ひとり親家庭それぞれの状況を聞き取り、その状況にあったきめ細かな支援ができました。 ・ひとり親家庭に対する理解の促進については、プライバシーの保護に配慮しつつ、地域の理解を得るための適切な啓発を行う手法の研究が課題となっています。
<p>(備考)</p>

(計画書) 5 1 ページ

(事業名) 6-3 (4) 障害児の健全な成長の促進

(施策の方向性) に対する平成29年度の実績

① 障害などの早期発見と早期療育

● 健康課

こめだか教室・めだか教室（1歳6か月児・3歳児健診事後指導）においては療育指導につなげるための相談を実施しました。

● 子育て支援課

あゆみの家において、通園する1歳児から5歳児の子どもに対して言語療法、作業療法、音楽療法等の療育プログラムを行い、延べ利用件数は2,410件でした。

② 障害児の教育・保育等の充実

● 子育て支援課

障害のある子どもの入園希望にできるだけ対応するために、全公立保育園で障害児保育を実施するとともに、受け入れ枠の拡大に努めました。また、放課後児童クラブへの受け入れにとも希望に応じて実施しました。

身体が不自由な児童への対応ができるよう環境整備を行いました。

発達支援指導者が、保育園、幼稚園、認定こども園、児童館などを訪問し、園児一人ひとりの関わり方などを保育士や教員に指導を行いました。

● 福祉課

障害のある児童また療育支援が必要な児童に対して、児童福祉法に基づく障害児通所支援として就学前は児童発達支援、就学後は放課後等デイサービス等のサービスを提供し、療育支援を行いました。また、支援充実を図るため障害児通所支援事業所同士の情報共有の場として交流会を開催しました。

③ 相談支援体制など保護者支援の充実

● 健康課

こども発達相談においては、心理判定員・保健師・作業療法士による個別での丁寧な相談・指導を実施しました。

● 子育て支援課

あゆみの家で児童の「岩倉市サポートブック」を作成して、保育園、幼稚園、認定こども園への就園先に児童の情報を引き継ぎました。

● 福祉課

障害児通所支援を利用する児童に対して、指定障害児相談支援事業所が障害児利用計画を作成し、効果的な療育を受けられるよう計画の評価・見直しを行い、家族への相談支援や障害児通所支援事業所など関係機関との連絡調整を行いました。

「岩倉市サポートブック」を活用し、障害のある子どもの成長を親が確認できるよう、いつでも誰からでも同じ支援をうけられるようにあゆみの家を中心に活用しました。

④ 必要な生活支援の実施

● 子育て支援課

あゆみの家の児童発達支援事業で砂遊びやプール遊び、散歩など遊びを通じた体験、食事や排せつ、衣服の脱着など、個々に応じて支援を行いました。

● 福祉課

「岩倉市サポートブック」を活用し、障害のある子どもの成長を親が確認できるよう、いつでも誰からでも支援を受けられるようにあゆみの家を中心に活用した。障害児通所支援や障害児相談支援の提供体制を計画的に確保するために「第1期障がい児福祉計画」を策定しました。

⑤ 障害のある子どもとその家族を支える地域づくり

● 子育て支援課

あゆみの家主催の講演会を2回開催しました。

自立支援協議会子ども部会の会議への出席し、事業所間の連携を図りました。

● 福祉課

障害者差別解消法が施行されたことに伴い、市民等に制度の周知等を行いました。

(進捗状況の評価結果)

①障害などの早期発見と早期療育

●健康課

めだか教室卒業後、療育（あゆみの家）を希望しても定員に余裕がなく入所できないケースがあり、スムーズに療育につなぐことができない場合があります。

●子育て支援課

保健センターの健康診査事後指導教室（こめだか教室・めだか教室）やあゆみの家でのプレあゆみに両施設の職員が参加し、連携して、母親支援や発達支援を継続して受けやすい体制づくりを進め、療育を受ける児童が増え、保護者が相談できる場となっています。

②障害児の教育・保育等の充実

●子育て支援課

職員が障がいに対する理解を深め、障がいを抱える児童の支援方法を学び、実践につなげることができました。

●福祉課

事業所も利用者も増加しており、サービスのニーズは高まっており、今後より一層のサービスの質の向上に向けて取り組む必要があります。

③相談支援体制など保護者支援の充実

●健康課

こども発達相談において個別での丁寧な相談・指導を実施してきましたが、保護者の希望でめだか教室や療育につながりにくいケースがあります。

●子育て支援課

相談の内容に応じて、福祉サービスの案内や関係機関との連携を取りました。保健、福祉、教育、保育の支援者同士の連携に努め、対象者への継続的な支援へつなげることができました。

「岩倉市サポートブック」について、保護者から作成しやすい、支援者から見やすくわかりやすいという評価を受けています。

●福祉課

家族への支援を充実させるため、障害児通所支援事業所の療育支援内容の向上を図る必要があります。

④必要な生活支援の実施

●子育て支援課

あゆみの家で療育支援を受けてきた経験が保育園や幼稚園での集団生活などの基礎を養うことができました。

●福祉課

「岩倉市サポートブック」は、あゆみの家をはじめ保育園等で活用が定着しており、早期対応につながっている。障がいのある子どもに対して必要とされる障害児通所支援事業の提供量について検討し、盛り込むことができた。

⑤障害のある子どもとその家族を支える地域づくり

●子育て支援課

講演会の実施により障がいに対する理解を促すことができました。

療育支援事業の実施により市内の教育、保育、福祉の支援者のつながりを持つことができ、支援者の資質向上を促すことができました。

●福祉課

継続的かつ効果的な周知の方法を検討する必要があります。

（備考）

第1期障がい児福祉計画が平成30年から開始されることに伴い、それに基づくサービスの提供に努めていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課・商工農政課・健康課・生涯学習課)

(計画書) 54ページ
(事業名) 6-4 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携
<p>(施策の方向性) に対する平成29年度の実績</p> <p>①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援課 保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7) (別冊6-(1))参照 <p>②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●商工農政課 市役所の窓口において、パンフレットを設置し育児休業制度等の周知・啓発を図りました。なお、市内のファミリー・フレンド企業は4事業所が登録されています。 <p>③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康課 パパママセミナーを土・日曜日に年4回、こどもの救命講習会を日曜日に年1回開催しました。 ●生涯学習課 岩倉親子餅つき大会の開催 子育て親育ち推進会議を2回開催 子育て親育ち講座 開催数 延べ67回 受講者数3,498人 乳児期・幼児期の子どもを対象として、この時期の子育てのポイントを説明した冊子「子育て親育ち十七条」を講座及び地域活動において活用しました。 岩倉市内の子育てに関連する施設やイベントをまとめた「いわくら子育てスポット」の発行に向けて検討を行いました。
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援課 保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7) (別冊6-(1))参照 <p>②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●商工農政課 育児休業制度やファミリー・フレンド企業登録制度等の周知・啓発を進めるため、商工会の協力を得て事業所への情報提供に努めていく必要があります。 <p>③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康課 パパママセミナーのグループワークでは父親同士が話をする事で、それぞれの家庭での役割などを確認することができた。また、父親が母親の気持ちを聞くことにより、普段の生活を振り返るなど赤ちゃんを迎えるにあたっての心構えができました。 こどもの救命講習会の参加者は夫婦での参加であり男性の育児への参加を促すことができました。 ●生涯学習課 父親の家庭教育への参加を促進することを目的に、市民団体と連携してイベントを開催することができました。 子育て親育ち推進会議の開催により、情報交換を通して子育て支援関係課や団体等との連携を深めることができ、子育て中の家庭を地域全体で支え合う環境づくりを行うことができました。 市内幼稚園及び小中学校とも連携し講座を開催することで、自立的な子どもの成長と親としての自立とスキルの習得を図ることができました。 「子育て親育ち十七条」を活用することにより、子育て中の夫婦が抱く不安や悩みの解消に役立てることができました。
<p>(備考)</p> <p>②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実</p> <p>商工会を通じて事業所に対し各種制度のパンフレット配布を行うほか、市ホームページなどで制度周知等を検討していきます。 仕事と子育ての更なる両立を目指し、事業主や職場の管理職の理解促進のためにイクボス養成講座を計画しました。</p>